

第18回 全国街路事業 コンクール応募資料

平成18年3月

応募者名:さいたま市 建設局 南部建設事務所

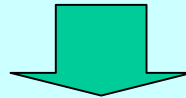
事業の名称:さいたま都市計画道路

第二産業道路整備事業

実施都市名:さいたま市

事業の目的

・ 埼玉県の中央地域では、南北交通の動脈の役割を果たす県道川口上尾線(現産業道路)を中心に、随所で慢性的な交通渋滞を発生。



・ 地域の社会・経済活動を支える新たな動脈として、都市計画道路 第二産業道路を計画し、事業を推進。

～ 都県境から5市 を結ぶ総延長約3.2km ～

鳩ヶ谷市、川口市、さいたま市、上尾市、桶川市

事業概要 (1)

事業名:さいたま都市計画道路
第二産業道路整備事業

路線名:第二産業道路

事業箇所:さいたま市南区大字大谷口～緑区大字中尾

事業延長:1,314m

幅員:25～27m(4車線)

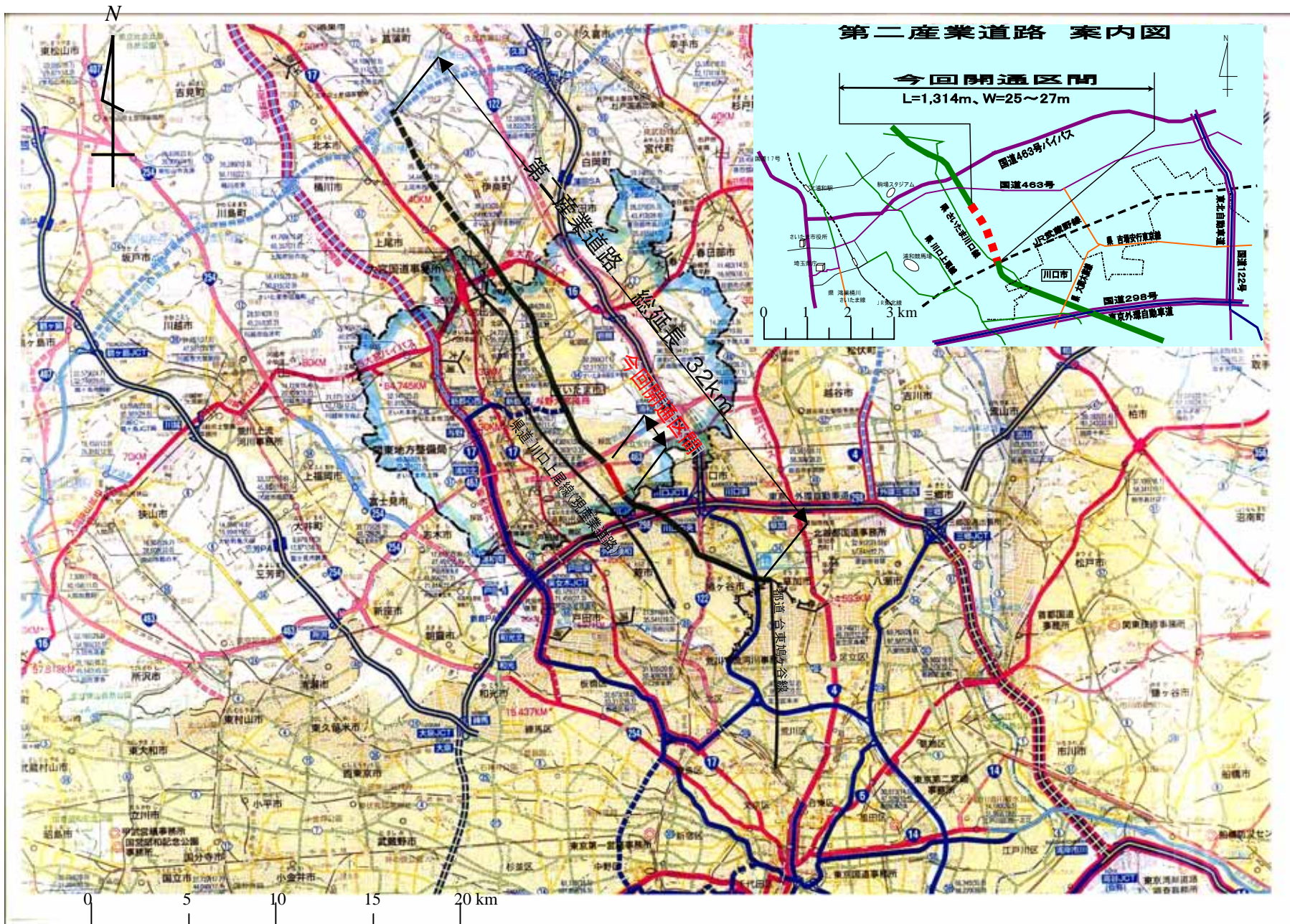
総事業費:約63億円

事業期間:昭和54年2月～平成17年3月

事業概要 (2)

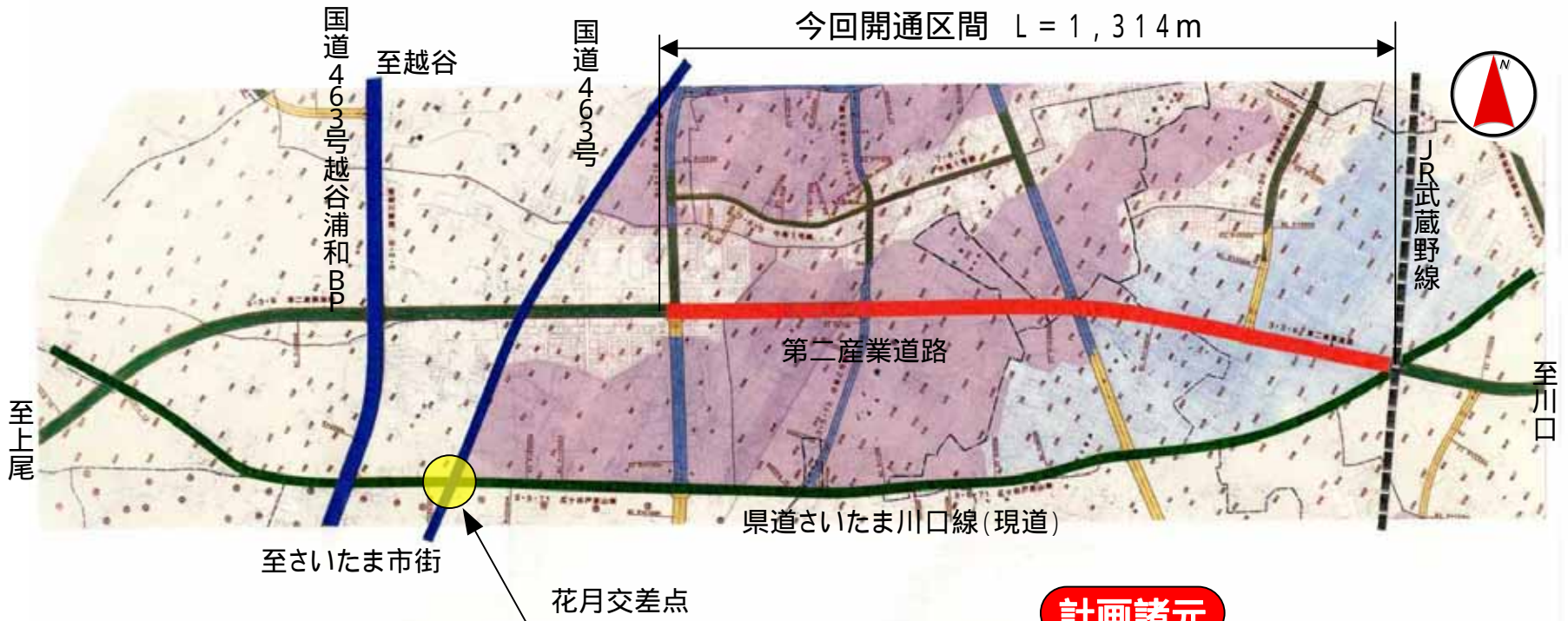
- ・ 本事業は、平成15年度の政令市移行に伴い、埼玉県から事業を引き継いだものである。
- ・ さいたま市では、平成16年12月、未供用区間の1.3kmの工事を完成させ、さいたま市域から東京都までの大動脈が実現した。
- ・ 本路線に並行する県道さいたま川口線には、主要渋滞ポイント「花月交差点」があり、事業実施により、当交差点の渋滞解消をはじめ、多大な効果があった。

『第3次渋滞対策プログラム』 埼玉県内168箇所の中の1つ

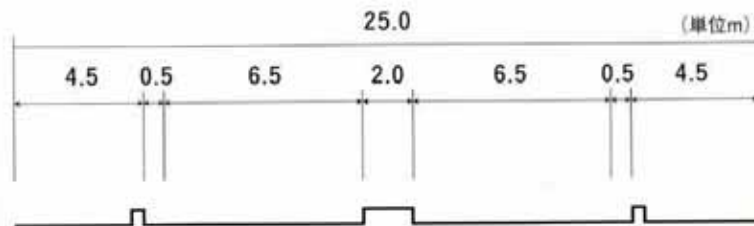


全体図(平面図・横断図)

平面図



横断図



計画諸元

区間	緑区大字中尾～南区大字大谷口
延長	1,314 m
幅員	25.0～27.0 m
車線数	4車線道路
構造規格	区分 4種1級
	設計速度 60km
	横断勾配 2.0%

第二産業道路の整備効果アピール資料

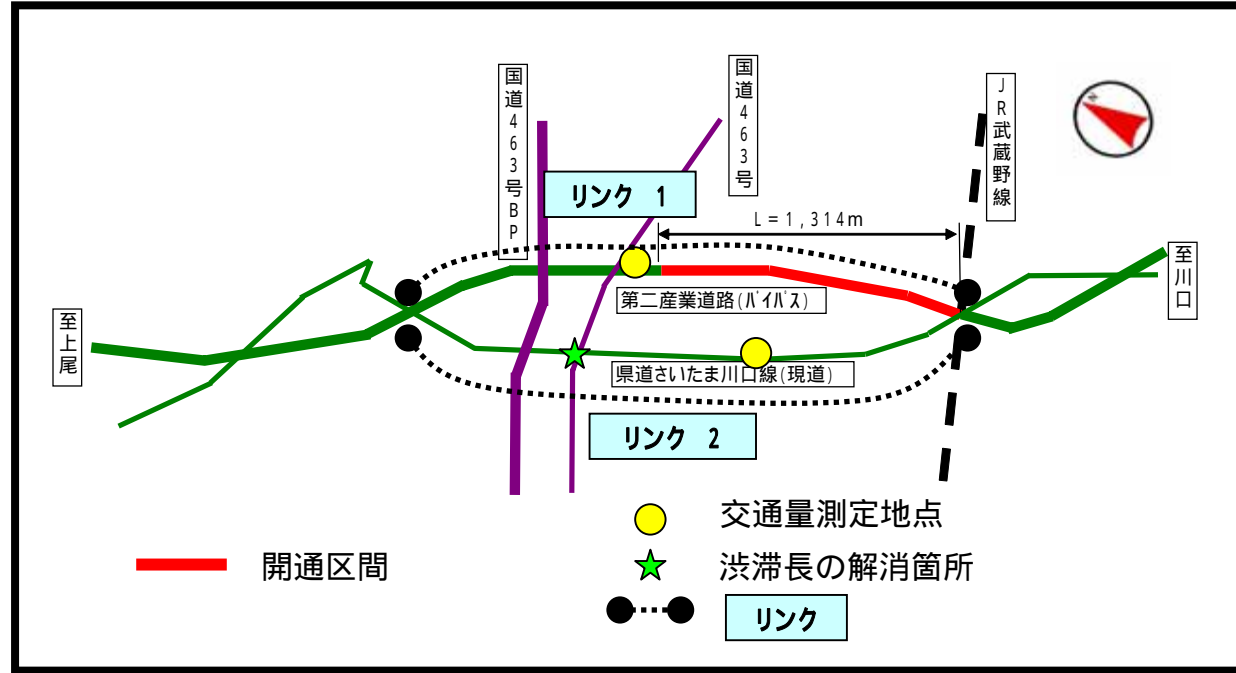
事業概要

事業名:さいたま都市計画道
 第二産業道路整備事業
 路線名:第二産業道路
 事業箇所:さいたま市南区大字大谷口
 ~ 緑区大字中尾

事業延長:1,314m
 幅員:25m~27m(4車線)
 総事業費:約63億円
 事業期間:S53~H16年度

交通量調査結果

供用前 平成16年3月11日
 供用後 平成17年10月18日
 (リンク1)
 交通量 4,192 15,153台/12h
 旅行速度 km 51.9km/h
 (リンク2)
 交通量 14,382台 7,837 台/12h
 旅行速度18.3km/h 27.9km/h



「整備効果」

現道の交通量 **45%減少**
 旅行速度の向上
 現道 **18.3km** **27.9km**
 第二産業道路 **51.9km**
 渋滞長の解消
 花月交差点 **140m** **0m**
 CO2排出量の削減
年間1500トン



事業前:H16.3



バイパス開通後:H17.2

事業前写真(県道さいたま川口線 現道)

平成16年3月撮影



事業後写真(県道さいたま川口線 現道)

平成17年2月撮影



事業後写真(第二産業道路 開通区間)

平成17年5月撮影

